

第72回山梨県環境保全審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年12月24日（水）午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 山梨県防災新館会議室403・404
- 3 出席者 （委員）（敬称略）青木進、足達郁也、石井信行、風間ふたば、勝岡伸圭、岸いず美、杉原孝一、窪田茂、桑原賢次、佐藤繁則、佐藤若夫、島崎洋一、武田哲明、長池伸子、福地龍郎、保坂多枝子、村山力、望月啓治、森一博、山本紘治、若月英子、深澤諒士（計22名）
- 4 傍聴者等の数 2人（記者含む）
- 5 次第
- (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 議事
 - (4) 閉会
- 6 会議に付した事案の議題・会議結果
- 1 審議事項
- (1) 第5次山梨県廃棄物総合計画（案）について
事務局（案）のとおり了承
 - (2) 山梨県生活排水処理施設整備構想2025（案）について
事務局（案）のとおり了承
- 2 報告事項
- (1) 第3次山梨県環境基本計画環境指標の状況について（令和6年度末時点）
「事務局から報告」
 - (2) 第4次山梨県廃棄物総合計画目標の達成状況等について
「事務局から報告」

7 議事の概要

部 会 長 環境整備課長	◆審議事項（1）について、廃棄物部会長から説明◆ ◆審議事項（1）資料により、環境整備課長から説明◆
委 員	○ 再生利用率を算定する際に、再生利用が難しいものに代替されてしまったものが増えると、数字は同じであっても意味が変わってくるのではないか。例えば、これまでプラスチックで作っていたものを紙に代替した場合、プラスチックは再生できるが、紙だと焼却となってしまう。産業廃棄物にかかる数値が令和12年度まで同水準ということだが、埋め立てができるような廃棄物処理場の現状と将来予測について教えてほしい。
環境整備課長	○ まず1点目のプラスチックが紙に代替された場合の、再生利用率について。一般家庭から排出される資源ごみは、市町村で回収してリサイクルしている。プラスチックごみは、容器包装リサイクル法等に基づいて、市町村が分別収集した後、資源として加工していくといった取り組みがある。しかし、現状プラスチックはすべての市町村で100%回収することは難しく、燃えるごみにかなり入ってしまっている状況で、こここの改善が必要と考える。 紙については、古紙の値段が上がっていることもあり、店頭回収などリサイクルが進んでいる状況。古紙について、回収ルートが確立してきているので、代替を行っても再生利用率を伸ばすことは可能だと考えている。 2点目の産業廃棄物の処分場について。処分場を新しく作ることは難しい状況。国が毎年度、最終処分場の残余量の調査を行っており、昔は非常に逼迫している状況で、あと数年で最終処分場がいっぱいになってしまうという推計だったが、この数十年間で非常にリサイクルが進み、埋め立てをする量が大幅に減少したことで、今すぐ逼迫する状況ではない。ただし、最終処分場は限りのあるものではあるので、可能な限り、ごみを出さない、再生利用を行い埋め立てない、資源として循環していくサーキュラーエコノミーを推進していくことが必要だと考えている。新たな計画に基づいて施策を実施していく。
大気水質保全課長	◆異議なし◆ (審議事項（1）終了)
委 員	○ 全体でどのくらいの予算規模になるのか。
◆審議事項（2）資料により、大気水質保全課長から説明◆	

大気水質保全課長	○ 浄化槽についての予算規模については把握しているが、下水道や農業集落排水処理施設についての予算規模までは把握していない。
会長	○ 予算以外の部分で、この計画の根拠となる部分を事務局から示してほしい。
大気水質保全課長	○ 各市町村において、下水道、浄化槽とともに基本計画を作成し、国の承認を受けないと交付金の対象にはならないので、ある程度現実的な数字で予算規模を考えている。ただし、実際には計画どおり事業が進まないこともあり、浄化槽の場合には、結果的に交付金が減額となっている。計画どおり事業が進まないこともあるが、20年の長期では、それを踏まえたトレンドを見ているので、現実的な数字になっていくと考える。
委員	○ 将来の計画において下水道が供用されている地域でも、維持管理等の状況を踏まえて、浄化槽等に切り替える可能性はあるか。
大気水質保全課長	○ 実際に、小規模の下水道であったところを浄化槽に切り替えるという計画を策定している市町村もあるので、現実的にあり得る。
委員	○ 各市町村も計画を策定していると思うが、県として本構想を策定するにあたって、どのように内容のすり合わせを行っているのか。
大気水質保全課長	○ 基本的に、生活排水処理施設の整備というのは市町村が行う事務なので、市町村が主体的に策定した計画を県で取りまとめている。県としても未整備区域の早期解消や将来にわたる施設の維持管理にかかる今後の問題もあるので、県が基本方針を示して、それに則して市町村の計画を見直していただいている。
<p style="text-align: center;">◆異議なし◆</p> <p style="text-align: center;">(審議事項 (2) 終了)</p>	
森林環境政策課長	◆報告事項 (1) 資料により、森林環境政策課長から説明◆
委員	○ 表の中の達成率が、年度目標達成率計算式の①と②の結果が同じ枠に入っているので、分けて記載した方が分かりやすいのではないか。

森林環境政策課長	○ ご指摘のとおり、計算式①と②が混ざって記載しているので、分かりやすいように表の修正を検討する。
委 員	○ 番号4「保護地域及びOECMの面積割合」の達成率が低かった原因は、制度ができていなかったからなのか、それとも新法が施行されるから民間事業者が取り組みを行っていなかったからなのか、どちらなのか。
自然共生推進課長	○ 後者。そのまま登録が移行できずに、再度申請を行う必要があることから、おそらく事業者が様子を見るために、控えていたのではないかと考えている。
委 員	○ 番号9「生物多様性の言葉の認知度」の今後の取り組みについて、ヴァンフォーレ甲府の試合会場や県民の日のイベントなどでのパンフレット配布とあるが、この方法だと偏りが出てしまうのではないか。
自然共生推進課長	○ ここに記載しているのはあくまでも周知の方法。ホームページだけでなくこのような機会を通じて周知をしており、引き続き積極的な周知に取り組んでいく。
委 員	○ 認知度はどのようにして計っているのか。
自然共生推進課長	○ 県政モニターの意識調査にて確認している。 (報告事項 (1) 終了)
環境整備課長	◆報告事項 (2) 資料により、環境整備課長から説明◆ (質問なく報告事項 (2) 終了)
自然共生推進課長	◆情報提供 (1) 資料により、自然共生推進課長が説明◆
委 員	○ 第二種特定鳥獣管理計画を策定するとあるが、生息数の調査はされているのか。
自然共生推進課長	○ 今年度、モニタリング調査を実施し、終了した。現在はその調査結果を基に、推定生息数を専門業者にて算定しているところ。
委 員	○ 県民がクマ被害について相談したい場合は、県に相談してよいのか。
自然共生推進課長	○ 本パッケージについては、県・市町村・獣友会・警察と連携をする中

	で取り組みを進めていくもの。相談する際は、まず市町村に連絡をお願いしたい。県としては、緊急銃猟の支援や河川における樹木の伐採などに取り組んでいる。
委 員	○ 現在、これまで出没していなかった地域でもクマが出没している状況だが、クマの生態調査について県ではどのように考えているか。
自然共生推進課長	○ モニタリング調査というのは、生息数や山の中の分布状況に関するもの。クマの生態の把握については、今後、専門に研究している人材を雇用し、県として研究を進めていく中で対策を強化していきたいと考えている。 (情報提供 (1) 終了・閉会)